

令和8年(2026年)4月27日

保護者様

城陽市立久津川小学校
校長 藤谷 郁子

令和8年度就学援助受給者認定通知書の送付及び学校諸費の取扱いについて

先に申請のあった就学援助費について、別紙のとおり認定の通知がありましたので送付いたします。
(入学前認定については、既に城陽市教育委員会より通知済みですので、今回、認定通知はありません。)
なお、このことに伴う学校諸費の取扱いについて、下記のとおりとしますのでご了承ください。

記

1 給食費について

令和8年度の小学校給食費については、「無償」となりましたので、給食費の徴収がないため、就学援助制度での給食費支給もありません。

2 スポーツ振興センター災害共済給付に係る掛金について

学校諸費振替時に、掛金(1年分460円)は徴収しません。

城陽市により全額負担されますので、保護者負担はありません。

3 その他の学校諸費徴収金について

教材費・学級費・PTA会費・積立金・校外学習費等は、通常どおり徴収します。

口座振替日の前日までに諸費登録口座へのご入金をお済ませいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、給食費以外の各援助費は、随時、城陽市教育委員会(学校教育課)より、申請時に指定された口座へ振り込まれます。

4 各援助費の振込通知について

各援助費の支給がある場合は、学校のホームページの「学校事務からのお知らせ」内の「就学援助制度についてのご案内」で逐次、お知らせしますのでご確認いただきますようお願いいたします。

※個別のお知らせはいたしませんのでご了承ください。

担当/吉田(事務)

TEL 52-1703

※否認定により追加徴収がある場合

令和〇〇年（20〇〇年）〇月〇日

保護者 様

城陽市立△△小学校
校長 □ □ □ □

令和〇〇年度就学援助の否認定通知書の送付及び学校諸費の取扱いについて

先に申請のあった就学援助費について、別紙のとおり否認定の通知がありましたので送付いたします。
なお、このことに伴う学校諸費の取扱いについて、下記のとおりとしますのでご了承ください。

記

1 給食費について

令和8年度の小学校給食費については、「無償」となりましたので、給食費は徴収しません。

2 スポーツ振興センター災害共済給付に係る掛金について

5月分学校諸費振替時に、掛金（1年分460円）を徴収します。

4月分学校諸費振替時には徴収しておりませんでした。就学援助費の認定はされませんでしたので、5月分で徴収させていただきます。

3 その他の学校諸費徴収金について ※徴収項目は各校でアレンジしてください

教材費・PTA会費・積立金・校外学習費等は、通常どおり徴収します。

口座振替日の前日までに諸費登録口座へのご入金をお済ませいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

担当/〇〇（事務）
TEL 〇〇-〇〇〇〇